

平成 26 年度 石狩市教育委員会会議（5 月定例会）会議録

平成 26 年 5 月 28 日（水）

開 会 13 時 00 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課主幹	東 薫
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について
- 議案第 2 号 石狩市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 3 号 石狩市一般会計補正予算（第 2 号補正）について
- 議案第 4 号 平成26年度石狩市奨学生の決定について
- 議案第 5 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について
- 報告第 1 号 教職員の処分について（結果）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

- ① 石狩市学校給食センターの整備について
- ② 平成 26 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）ただいまから、平成 26 年度教育委員会会議 5 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号から議案第 4 号及び報告第 1 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号「石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について」及び議案第 2 号「石狩市社会教育委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号に、また、議案第 3 号「石狩市一般会計補正予算（第 2 号補正）について」は、同規則第 15 条第 1 項第 5 号に、また、議案第 4 号「石狩市奨学生の決定について」は、同規則 15 条第 1 項第 10 号に、また、報告第 1 号「教職員の処分について」は、同規則第 15 条第 1 項第 1 号にそれぞれ該当します。非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第 5 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」

(徳田委員長) 議案第 5 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 5 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」ですが、議案に記載のとおり、「石狩紅葉山 49 号遺跡出土の木製品」の市指定文化財指定について石狩市文化財保護審議会に諮問したく、議決を求めるものでございます。詳細については、担当から説明いたします。

(工藤課長) 議案第 5 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」 ご説明申し上げます。

本日は、議案のほか、会議資料として、指定候補の一覧表と図をご用意しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

指定物件の概要ですが、名称は「石狩紅葉山 49 号遺跡出土の木製品」となっております。今回指定いたしますのは 18 点です。市の文化財自体は、非常に多種多様なものがございますが、その中で、特に重要なもの、価値のあるものをしっかりと位置付けて、保存・保護を図っていくというのが指定文化財という考え方でございます。

今回、文化財保護審議会に諮問するものにつきましては、紅葉山 49 号遺跡から出土した縄文時代の木製品、木で作った道具類でございます。この紅葉山 49 号遺跡は、平成 7 年から 8 年間に亘って発掘調査が行われ、縄文時代の川跡から、非常に多くの木製品が発見されております。その他にも、土器や石器類も大量に発見されておりますけれども、その中でも特に貴重なものとして、これら 18 点を選ばせていただきました。

貴重な点といいますのは、ひとつは非常に珍しい、希少性ということです。縄文時代の出土品の中で、木で作った道具類は、それなりに発見されておりますが、もともと木で作った道具は、腐ったり、乾燥して崩れてしまったりと、土器や石器類に比べて形が残りにくいものですが、川跡や低地で水が豊富であった遺跡では、発見されることがございます。その中で、縄文時代中期、今から約 4000 年前の時代のものというのは、全国的に見ても非常に少ないものでございます。それぞれの時代でまんべんなく出土するという訳ではなく、多く見つかった時代と見つかっていない時代があり、この時代の出土品は全国的にも非常に少ない状況となっています。

もうひとつは、保存状態です。4000 年前のものでありますので、傷みが著しいものもあるのですが、これらは、ほぼ完全な状態で残っております。完全な状態で残されていることで、そのもの全体の形が判るということはもちろんですが、その道具の作り方、どのように木を削ったか、あるいは、どのように仕上げていったかということが、この残された木製品からよく判るということで、そういった保存状態もひとつのポイントとして選ばせて頂きました。

全体に様々なものがありますが、一覧表の 1 番の「柵」につきましては、皆さまも「魩（えり）」という名称で聞いたことがあると思います。魩といいますのは、魚を採る仕掛けの総称ですが、このような柵を川の中に立てて、川を遡ってくる鮭、あるいは様々な魚類をせき止めて採るというものです。これは、発見された中では大きく、なおかつ保存状態が良いものということで選んでおります。そのほか、横槌や石斧の柄については、様々な用途が考えられる訳ですが、横槌についてはハンマーのような使い方、例えば、魩を作る時に杭などを打つために使ったものと考えられます。石の斧については、木を切ったり削ったりする時の道具ということで、その中でも保存状態の良いものを選んでおります。9 番目のタモについては、魚を掬う時に使う道具ですが、川跡の遺跡にふさわしいもので、こちらでも完全な状態で発見されております。タモは、他の時代の物も発見されておりますが、完全な形で発見されているものは非常に少ない状況となっています。それから、舟形容器という木の器を何点か選んでおりますが、こういったものも残っている状態が非常に良く、完全なもの、あるいはほぼ完全な状態であり、これも全国的に非常に希少な物となっております。次に、15 番目の漆塗りの浅鉢で

すが、これは実際に漆が塗ってあるもので、表面に赤い漆が残っております。このようなものが、三内丸山遺跡などの規模の大きな遺跡ではなく、紅葉山 49 号遺跡のような普通の遺跡で発見されているということで、縄文時代における漆製品の普及度合いが推し量られるものとなっております。こうした漆塗りの木製品も非常に珍しいということで、選んでおります。そのほか、片口容器ということで、柄杓のような道具、また、船を漕ぐ櫂なども完全な形で発見されております。

これまで、紅葉山 49 号遺跡は鮭漁の遺跡ということで、非常に評価の高い遺跡でありましたけれども、そこで出土したものについて、こうした形で特に指定をして、その価値を明らかにすることで、遺跡としての評価、出土したものの評価として定まっていくものと考えております。私からは以上です。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第 5 号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）石斧の柄というものがありませんでしたが、石斧も併せて出土しているのでしょうか。

（工藤課長）石斧と柄が一緒に出土したものは、この遺跡にはありませんでした。ただし、石斧の柄自体が、これほど完全な形で多数出土する例は珍しいことから、今回指定させていただくこととしております。なお、図につきましては、横から見た図と、上から見た図を並べて掲載しているものがありますので、補足いたします。

（松尾委員）2 点ほどご質問いたします。1 点目は、指定文化財に指定されることによって、これまでと何か取り扱い上の変化が生じるのかということ。2 点目は、国や道など、別の広い範囲の中で文化財の指定を受けるような可能性はあるのかということです。

（工藤課長）指定文化財は、遺跡から出土した多くのものの中から、特に指定をするということで、他のものとは 1 段階ランクが違う貴重なものであるということを示すものです。国の重要文化財になりますと、温度や湿度管理ができる施設でなくてははいけませんとか、別の場所で展示する場合も、文化庁の許可が必要になります。

市や町の指定文化財ですと、それほど厳しい条件とはしておりません。ただし、今回指定するものについては、既にいくつかレプリカを作成しております。全国的に非常に希少なものであるという評価がされておりますので、多くの貸し出し依頼がございます。現在も、八戸市の博物館から貸し出しの依頼を受けておりますが、そういった場合につきましては、基本的にはレプリカを貸し出すことで対応しようと考えております。

2点目の今回の指定以後についてですが、次の段階としましては、道の指定、それから国の指定ということになっていきます。より重要度の高いものという位置付けになっていくのですが、道の指定を受けるものは市の指定という位置付けがされているもの、国の指定を受けるものは、県や道の指定になっているものが基本になります。全く例がないという訳ではないですが、普通は徐々にランクアップしていきます。今回の指定物件は非常に希少なものですので、次の段階の指定を考えていないという訳ではないのですが、まずは、そこにエントリーするためにも、市の指定が必要だという意味合いもあります。

道の指定や国の指定を受けるものは、既にいくつも候補がありますが、今後、その中に選ばれていく可能性があると考えています。若干時間はかかるかと思いますが、重要度が学会の中でも認知されていきますと、次の段階の指定ということもあり得ると考えているところです。

（松尾委員）今回、市の指定を受けることが、次の段階に行くためのエントリーになるということですね。

（工藤課長）そのとおりです。

（門馬委員）文化財の保存の件でご質問します。これらの出土品は、4000年の間土の中に埋まっていた訳ですから、本来であれば、温度や湿度を管理できる施設で保存するべきなのでしょうけれども、実際には難しいと思います。今後、これらを石狩市の資料館で保存していく場合に、劣化してしまう不安はないのでしょうか。

（工藤課長）現在の保存環境は、展示室は別として、収蔵している場所での適切な温度・湿度管理がなかなか難しい状況にあります。紅葉山49号遺跡から出土したものは、今回諮問するもの以外も含めて非常に量が多かったため、そういう施設を確保するのが現実的に難しいということは、発掘している当時から想定しておりました。そのため、収蔵物が乾いて割れるとか崩れる、あるいは腐るといったことが起こらないように、化学的処理を施しました。その中でも、通常の生活の中での温度変化であれば、全く影響がないという保存方法を選んでおります。実際の保存方法の中には、厳密に行わないと使っている薬液が染み出すなどの事故を起こすものもあるのですが、49号遺跡の出土品に採用している保存方法は、そういったことがない安定的な方法です。

それで十分という訳ではないですが、保存しやすい方法で処理しておりますので、さしあたって急に劣化する心配はありません。ただし、市の文化財はこれだけではありませんので、他のものも含めた保存環境を検討しなければいけないと考えています。

（山本委員）これまでの話を伺っていると、非常に貴重なものだということが見えるのですが、これらは、小学生や中学生あるいは一般の市民の方に、どのよう

な媒体で伝えられるのでしょうか。例えば、市の広報誌であったり、小学生の社会科の資料集であったり、具体的にはどのような媒体でお知らせするのでしょうか。

（工藤課長）紅葉山 49 号遺跡については、これまでも広報誌などに記事を掲載してきましたが、あまり専門的な話になりますと一般市民の理解が難しい部分もありますので、コラムのような形で掲載しております。また、現在は砂丘の風資料館での展示公開も行っておりますし、学校向けとしては、社会科の副読本でも取り上げております。

また、時々、市民図書館などで小規模な展示も行っております。去年は、鮭まつり 50 周年記念ということで、市民図書館での展示を行っております。

一方、学校になりますと、授業やカリキュラムが決まっておりますので、これまでは、社会見学で資料館を訪れた際に見てもらおうという程度でした。

そのため、今年からは、学芸員が学校を訪問して説明したり、パネル展を行うなどの取組を始めております。

（山本委員）そうした取組は、積極的に行っていただきたいと思います。

（徳田委員長）私からも何点かお聴きいたします。保管方法に関しては、専門的な分野としての方法があると思いますが、温度や湿度のほかに、空気中の酸素で酸化されて劣化するということもあるのではないかと思います。そういう場合に、手軽にできる方法として、プラスチックの容器に栓をしておいて真空にするという方法があります。ポンプでバキュームにしますと、容器の中から酸素が無くなりますので、酸素劣化が非常に少なくなるという装置があります。これは、透明のプラスチックで出来ていて、販売もしていますし、作ることもできます。かなり厚手のプラスチックを四角の形にして、それに栓を付けるだけですので、経費的にもあまり高くありません。しかも透明ですので、そのまま展示することが可能です。今後、そうした保管方法も検討いただければ良いと思っております。

2 点目に、今後の指定についてですが、是非、道あるいは国の指定に向けて進んでいただければと思っております。

3 点目ですが、今回指定するものは、出土されてから相当の期間が経過していますが、通常、これくらいの期間が必要なのでしょうか。あるいは、もう少し早く指定することも可能だったのではないのでしょうか。これは、事務局に注文するという訳ではなくて、そういうことも出来なかったのかということをお尋ねしたいと思います。

（工藤課長）まず、将来的な指定ということにつきましては、今後、時期を見ながら進めさせていただきたいと思います。事務局としましても、非常に価値の高いものだという認識はございますので、より高い指定を受けられるように進めさせていただきたいと思っております。

次に保存方法ですが、ご指摘のありましたように、様々な保存方法があります。現在、49号遺跡の出土品で比較的新しい時代の鉄製品については、脱酸素剤といっしょにパックに入れることで酸化を防いでいるものもあります。ただし、収蔵品は数も多く、形態も様々ですので、どのような方法が有効なのかということを検討してまいりたいと思います。

3点目の指定の時期についてですが、49号遺跡の発掘が終わってから、砂丘の風資料館を開設し、展示を行ってきました。併せてその頃、紅葉山52号遺跡の発掘調査も行っておりましたが、考古学専門の学芸員が私も含めてこれに携わっておりましたので、指定事務がこれまで延びてしまったという経緯もございます。実際に発掘が終わってから、数年が経過しており、価値の評価も高まっておりますので、若干遅きに失したというご指摘はあろうかと思いますが、この度諮問する準備が整ったということでご理解をいただきたいと思います。

（徳田委員長）今回、指定の手続きに至ったということは、本当に良かったと感じております。

他にご質問はございませんでしょうか。質疑等がないようですので、議案第5号につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

（徳田委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了いたします。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）先月の定例教育委員会会議以降の参加行事等について、主なものを報告いたします。

4月24日 星置養護学校ほしみ高等学園開校式
・市から7名通学

- 5月 7日 平成26年度 はまなす学園入学式
・入学者 83 名
- 5月 8日 北海道教育庁学校力向上実践校視察
・花川小学校
輪島市教育委員視察研修（～10 日）
・市民図書館及び花川小学校訪問、市内見学など
- 5月12日 平成26年度 北海道都市教育長会春季定期総会
- 5月14日 学校訪問（～16 日）
- 5月21日 全国都市教育長協議会定期総会兼研究大会鹿児島大会（～24 日）
・参加者 504 名
- 5月27日 第72回全日本学生児童発明くふう展受賞報告
・生振小学校 3年生児童（奨励賞受賞）

以上です。

（徳田委員長）ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

（徳田委員長）日程第4 報告事項を議題とします。

① 石狩市学校給食センターの整備について

（徳田委員長）報告事項①石狩市学校給食センターの整備について、事務局から

説明をお願いします。

（成田センター長）私から、石狩市学校給食センターの整備についてご説明いたします。

このことにつきましては、これまでも整備にあたっての方向性などにつきまして報告させていただいたところでございますが、改めまして、「これまでの概要」と「今後の具体的取り進め方」について、資料に基づき説明をさせていただきます。

資料5 ページ中ほどのスケジュールをご覧ください。3つの段階になっております。

給食センターの整備は喫緊の課題と捉えており、平成25年度においては、第1段階として「具体的整備に向けた準備」と位置付け、現状や課題について学校給食センター運営委員会に諮問し「学校給食施設の整備の考え方」としてまとめ、その後、抜本的な更新が必要、また、効率的、効果的運用を図るため、第1、第2センターを統合する等を内容とする、整備に関わる基本事項を定めた「学校給食施設の整備について」を示すなど、準備を進めて参りました。

これらの準備を経て、本年度は、第2段階として「具体的検討」と位置付けております。そのため、今後、検討委員会の立ち上げを予定しており、具体的には、建設に向けての各種課題を分野別に、それぞれ関係者にお集まり頂き、検討を重ねて、それらの結果を設計に反映させていこうと考えているところでございます。

また、設計の過程においても、検討委員会との意見交換等を並行して進め、より多くのご意見をいただくことに努めて参ります。そのため、設計に関わる予算については、本年第2回定例会に提案をさせていただくべく準備を進めております。

用地につきましては、「市民への食育推進」「りんくるや児童館、図書館との連携」また「配送時間」などを勘案し、市民図書館隣接の用地を候補としており、今後、都市計画審議会においてご審議を願うこととしております。

さらにその後の、平成27・28年度については「実施の年」と位置付け、建設工事の着工と、28年度内の完成を目指したいと考えております。

以上、主に、今後の進め方について説明をさせていただきましたが、これまでの間、石狩市学校給食センターの新設に関するパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてもご報告いたします。実施期間は、4月10日（木）から5月9日（金）までの30日間で、その間の意見提出者は1名でした。寄せられた意見の趣旨は3点で、1つ目は、既存の2つのセンターを統合して建設することは、安全安心のため、また効率化のために妥当である。2つ目は、市の給食センターであるにも関わらず、栄養士が道費職員であることに疑問がある。地元地域を深く理解して、地元の素材を活用するためにも、市が栄養士を採用すべき

ではないか。3つ目は、地場産食材の利活用の一つとして、ハネ品の活用ができないものか。以上の3点に係る市としての検討結果につきましては、現在庁内において手続中ではありますが、近日中に広報いしかり、ホームページ、情報公開コーナー、あいボードにて公表いたします。以上です。

（徳田委員長）只今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（松尾委員）質問というよりは感想に近くなるのですが、これまでも基本的な考え方について事務局からお示しいただき、我々も議論をしてきましたが、いよいよ今年度から具体的な内容の検討に入っていくということだと思います。建設工事が平成27年度にスタートするということです。1年を切った中で、かなりスピーディーに進めていかなければいけないということがひとつ。もうひとつは、資料にも書かれているとおり、様々な方からご意見をいただくということが予定されておりますので、幅広い意見をいただき、それを吸い上げて、最終的には集約していくという、ふたつの相反するような作業を両立していただかなければいけないということだと思います。大変な作業になると思いますが、私たちも楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

（徳田委員長）他に質問等ございませんでしょうか。

（徳田委員長）それでは、報告①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告①を了解しました。

② 平成26年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

（徳田委員長）次に報告事項②、平成26年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、ご説明をお願いいたします。

（安崎課長）平成26年度市内児童生徒数・学級数について、学校基本調査の基準となる5月1日現在の状況を報告させていただきます。資料の6ページをご覧ください。

ご覧の資料は、上段が小学校、下段が中学校となっております。学校ごとに学年ごとの普通学級児童生徒数、「特支」という表記が特別支援学級の人数となっております。

小学校全体の児童数は、上の網掛けとなりますが、右から3番目の3,409人、学級数は全体で普通学級129、特別支援学級は34という編制となりました。昨年度との比較は、1番下の列の網掛けとなりますが、右から3番目の数字、児童数は63人の減、学級数は普通学級が6学級の減、特別支援学級が2学級の増となっております。

普通学級が1学級減となりましたのは、まず、花川南小学校が2年生から3年生への移行で少人数学級がはずれたこと、次に、双葉小学校が新2年生の減により少人数学級の該当にならなかったこと、次に、厚田小学校において1、2年生が複式学級になったこと、最後に、聚富小学校において新1年生の入学がなかったことによります。加えまして、普通学級が2学級減となりましたのは、紅南小学校で、新1、2年生とも少人数学級の該当とならなかったことによります。

以上により、6学級の減となっております。

特別支援学級につきましては、南線小学校において情緒学級が1学級から2学級に増えております。また、八幡小学校において知的学級を新設いたしました。

これにより、2学級の増となります。

中学校についても同様に、全体の生徒数は上の網掛けの右から3番目、1,666人で、昨年度と比較して生徒数は32人の減、学級数は普通学級が1学級減となっております。

普通学級の増減についてですが、1学級減は、まず、石狩中学校の新1年生が、前年は37人で少人数実践研究事業に該当しておりましたが、今年度は1学級となっております。次に、花川南中学校の新1年生が、前年度4学級であったものが、今年度は3学級となっております。普通学級が1学級増となりましたのは、樽川中学校において、2年生が前年度の4学級から5学級になったことによります。

特別支援学級につきましては、全体の学級数が14で、昨年度と数字上の増減はありませんが、学校ごとの個別の変動はございます。花川中学校では難聴学級の新設がありました。花川北中学校では、生徒が卒業したことにより病弱学級を廃止しております。これらによりまして増減は0となっております。

最後になりますが、北海道教育委員会が実施する小学校2年、中学校1年の少人数実践研究事業で35人学級となるのは、南線小学校の2年生と花川中学校の1年生となっています。以上で報告を終わります。

(徳田委員長) 只今のご報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

(徳田委員長) それでは、報告②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告②を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(徳田委員長) 日程第5 その他を議題といたします。事務局からいくつか説明があるかと思います。よろしくお願いいたします。

(蛭谷課長) 去る5月9日の輪島市教育委員会の皆さまとの意見交換会の場において、本市が回答する予定でありました内容を事務局で集約いたしました。内容につきましては、前回の勉強会でいただいたご意見と、その前提となります市教育委員会の現在のスタンスを加えたものになります。これにつきましては、後日、電子データで各委員に送付いたしますので、お気づきの点がございましたら、加筆・修正のうえ事務局にご返送いただければと思います。

次に、輪島市の教育委員長から、今回の表敬訪問に係る礼状の送付がありましたので、皆さまのお手元に写しを配布しております。私からは以上です。

(徳田委員長) 続けて、図書館からのご報告をお願いいたします。

(板谷副館長) 皆さまにお配りしたチラシに基づいて、お知らせをさせていただきます。

6月3日に図書館がオープン14周年を迎えますので、これを記念してサービスの拡大を図りたいと考えております。まず、CDの貸し出し点数を2枚から5枚に、絵画の貸し出し点数を1枚から無制限にしたいと考えております。それから、『図書館ができるまで』という展示を併せて行います。また、6月3日当日には、喫茶コーナーにご協力いただき、ドリンクの無料サービスを行うほか、先着100名の方に開館当時に作成した葉で、現在、図書館のホームページのデザインになっている絵の葉をプレゼントいたします。それから、『ニュース映像に見る石狩』という記録映像の放映も行う予定です。

次に、6月21日(土)午後1時から、図書館において隔月で実施している『石狩の古老に話を聞く会』を開催いたします。今回は50回の節目となりますので、講師に田岡市長を迎えて、「昭和40年から50年代の石狩川、茨戸川の汚染とその影響について」というテーマで講演いただく予定です。お時間の許す方がいらっしゃいましたら、是非お越しいただきたいと思います。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今事務局から報告のありました件について、ご質問などございませんでしょうか。

質疑応答

(門馬委員) お配りいただいた資料に、CDと絵画の貸し出し点数の拡大については「試行とします」と書いてありますが、真意はどういうことでしょうか。例えば、CDの貸し出し希望が多い、絵画については希望者が少ないので無制限にしようということなのではないでしょうか。目的をお聞かせください。

(板谷副館長) CDにつきましては、家族のカードを利用して複数枚借りていく方もいらっしゃいますので、そういう希望が多いのだと思います。そこで、カウンター業務を行っている職員とも相談して、5枚に拡大することで当面は対応しようと考えております。

また、絵画につきましても、学校などで一度に何点か借りたいという要望がありますので、それに応えることで、PRにつながり、貸し出し点数も増えるのではないかと期待しているところです。

ただし、規則で貸し出し枚数が定められておりますので、当面は試行ということでサービスの拡大を図り、しかるべき時に、状況を見ながら規則の見直しを行いたいと考えております。

(徳田委員長) 他にございませんか。

教育委員の皆さまから報告等はございませんでしょうか。

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、6月25日の水曜日、9時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

暫時休憩いたします。再開は14:05といたします。

【休憩 14:00～14:05】

【非公開案件の審議等】
14時05分～14時30分

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、5月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成26年度教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

閉 会 14時30分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第3号 石狩市一般会計補正予算（第2号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第4号 平成26年度石狩市奨学生の決定について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

報告第1号 教職員の処分について（結果）

原案どおり了解した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年7月4日

委員長 徳田 昌生

署名委員 門馬 富士子